

チームさが推し 募集要項

1. 概要・目的

さが県産品流通デザイン公社（以下、公社）では、佐賀県産品を扱う店舗に来店・購入や佐賀県内の観光・文化施設での体験といった、佐賀への愛着がある方（いわゆる“さが推し”）に対し、その愛着を「さが推しポイント」として数値化し、さらに貯まったポイントに対し、佐賀ならではの景品を提供することで、県産品の販売促進及び“さが推し”の新規ユーザー及びリピーターの獲得を目指す LINE ミニアプリ「さが推しポイント」を運用しています。

県産品の販売促進及び“さが推し”の新規ユーザー及びリピーターの獲得をさらに目指すため、「さが推しポイント」の趣旨に賛同し、ポイントが貯まる QR コードの設置等にご協力いただける店舗または施設等（チームさが推し）を募集します。

2. 条件

次の条件を満たすことが必要になります。

(1) 県内の店舗又は観光・文化施設であること。

(2) 「さが推しポイント」が付与される QR コード付き POP 等を期間中設置していただけること

※必須

(3) 「さが推しポイント」が貯まった方が交換できる景品をご提供していただけること

※任意

※景品をご提供いただける場合は、ポイント数に応じた内容を相談ののちに公社が決定します。

3. 申込方法 Google フォームに必要事項を入力し、送信して申し込んでください。

(https://docs.google.com/forms/d/1gazHWD3LhiaNLc6D4oU5vzX5_yxbYVv0jlf8RXAuXpI/edit)

4. 募集期間 令和 6 年 2 月 15 日(木)～令和 6 年 3 月 20 日(水・祝)まで

5. 事業実施期間 令和 6 年 5 月 19 日(日)～令和 7 年 3 月 31 日(月)まで

6. 募集数 30 店舗または施設

※申込多数の場合は、協力内容、地域バランス等を考慮した上で選定することがあります。

7. 「チームさが推し」の認定

申し込み確認後、随時、入力されたメールアドレスあてに申し込み受理の連絡をし、3 月 25 日(月)までに、条件を満たしている店舗または施設へ認定のメールをお送りします。

8. 認定後について

・「さが推しポイント」が読み込める QR コード付きの POP、パンフレットをお送りしますので、店内・施設内に掲示してご利用ください。

・公社が運用する SNS いずれかのアカウントで、店舗または施設を紹介します。

(LINE (さが推しポイント) /Instagram・X・Tiktok (さがぴん))